

## 第12回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和元年11月11日（月）午前10時0分
- 2 閉会日時 令和元年11月11日（月）午前10時50分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員  
1 番 永徳 省二君                      3 番 佐藤 武君                      7 番 大口 浩志君  
1 2 番 北川 勝義君                      1 6 番 下山 哲司君                      1 7 番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員  
な し
- 6 説明のために出席した者  
市 長 友實 武則君                      副 市 長 前田 正之君  
副 市 長 川島 明昌君                      教 育 長 内田 恵子君  
総合政策部長 安田 良一君                      総 務 部 長 兼 監 査 事 務 局 長 塩見 誠君  
財 務 部 長 兼 会 計 管 理 者 藤原 義昭君                      教 育 次 長 末本 勝則君  
赤坂支所長兼 土井 常男君                      熊山支所長兼 矢部 恭英君  
市民生活課長 是松 誠君                      市民生活課長  
吉井支所長兼 小引 千賀君                      消防本部消防長 井元 官吏君  
市民生活課長 小坂 憲広君                      政策推進課長 花谷 晋一君  
秘書広報課長 小坂 憲広君                      暮らし安全課長 岡本 和典君  
総 務 課 長 和田美紀子君                      管 財 課 長 戸川 邦彦君  
財 政 課 長 遠藤 健一君                      教育総務課長 金島 正樹君  
税 務 課 長 家森 康彰君                      社会教育課長兼 土井 道夫君  
学校教育課長兼 中央学校給食センター所長 杉原 泉君                      スポーツ振興課長  
中央公民館長 杉原 泉君                      中央図書館長 矢部 寿君  
消 防 本 部 檜原 秀幸君  
消防総務課長
- 7 事務局職員出席者  
議会事務局長 元宗 昭二君                      主 事 松尾 康平君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について  
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） おはようございます。

ただいまから第12回の総務文教常任委員会を開催いたします。

初めに、友實市長から御挨拶いただきたいと思います。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、おはようございます。

今日は、皆様大変お忙しいところ、第12回の総務文教常任委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。

本日御協議をお願いする案件といたしましては、令和元年度の事業の進捗状況を報告させていただきます。また、その他の項として、来る12月定例市議会に案件として上程させていただく議案の説明をあわせてさせていただけたらと思っております。よろしくようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、協議事項に入りたいと思います。

1番目の協議事項の事業の進捗状況について、説明願いたいと思います。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、管財課より事業の進捗状況について説明させていただきます。

財務部資料の1ページをお願いします。

桜が丘西5丁目地内の土地取得について説明させていただきます。

桜が丘中央ショッピングセンター跡地に隣接します大和ハウス工業所有の桜が丘西5丁目の土地と赤磐市所有の桜が丘東1丁目の太陽光の西側にある公園用地、それから桜が丘西8丁目の山陽北小学校の南にある公園用地を交換することにつきまして、ことし2月の総務文教常任委員会において土地交換について交渉を進める旨の報告をさせていただいておりました件につきまして、大和ハウス工業と土地交換について大筋で合意ができましたので、現在土地の交換に向けて準備を進めているところです。

土地の場所につきましては、資料の1ページの赤丸1番のところが大和ハウス工業の所有の土地でございます。赤丸2番、赤丸3番の青色の部分が交換予定の市有地でございます。

引き続きまして、本日資料に添付はございませんが、さきの委員会におきまして素案となります平面図をお示した市役所本庁舎等整備事業につきまして、その素案をたたき台としていただきまして、御意見、御要望をお聞きするよう進めていきたいと考えております。近く御意

見、御要望をいただくよう御案内をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

財務部からは以上です。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 教育委員会資料の1ページをごらんください。

平成30年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果が出ましたので、報告いたします。

1番、いじめの認知件数です。

29年度より大きく認知件数がふえています。これは文部科学省からの通知があり、軽微な事案もいじめと認識し対応すること、そして早期の解決を図ることということでそのようになっていきます。ここ数年認知件数が増加しています。これは徹底したいじめの解消につなげるため、いじめの事実が確認できなくなって3カ月経過、またはその段階で本人、保護者にいじめの事実がないことを確認した上で解消したとすることになっています。そのため、いじめの解消率も29年から下がっていますが、早期対応、組織的対応をしており、解消率は去年よりも上がっています。

2番の暴力行為の発生件数についてです。

赤磐市内の小学校の暴力件数は減少していますが、中学校の暴力行為の件数がふえています。これは軽微な行為も暴力行為と捉え、早期に対応していることの1つです。そのこともあり、暴力行為も関係するいじめの解消率は、中学校だけで計算すると93.3%と県内でも3番目の数字になっています。

3つ目、不登校についてです。

中学校が大きくふえています。原因の特定は難しいのですが、生徒の特性や家庭環境等さまざまなことが重なり、これからは生徒それぞれの状況に合った対応が非常に必要になってくると考えています。今までの早期対応、組織的対応、そして効果的な対応の検討を継続して行っていく予定です。

資料はありませんが、今年度の7月末の状況について県のほうの会議から聞いた情報です。全県的に長期欠席、また不登校の児童・生徒が大幅にふえている状況です。その中で、7月現在の数で比べると、前年度の同時期、7月末の時期と比べて児童・生徒の長期欠席数が小中学校ともに減少の傾向にあるのは赤磐市ともう1つの町のみと聞いています。早期対応、組織的対応、効果的な対応の成果が、地道ではありますが、続けてきたことがその成果としてあらわれていると見ています。今後も一人一人の子供に合わせて対応していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問がありましたらお願いしたいと思います。前後してもよろしいから、お願いいたします。

何かありませんか。

○副委員長（佐藤 武君） それじゃあ、なければ。

○委員長（北川勝義君） 佐藤副委員長。

○副委員長（佐藤 武君） 土地の取得についてということで、前回の委員会でもお話があったんですけれども、2点ちょっとお尋ねしたいと思います。

まず、土地取得ということで、桜が丘中央のほうでかなりの土地を取得されております。今後も商店街を含めての取得ということで計画されると思いますけれども、今後具体的な事業計画というのをどういうふうに考えられているのかということをお教えいただければなというふうに思います。といいますのが、議会報告会でやっぱりその市民の参加者の中から中央の今後の計画はどういうふうに進むんですかというような御意見もありましたので、この取得が進んでいるということで、できればちょっとお答えをいただきたいなど。

それから、8丁目の土地ですけれども、北小学校の南側ですけれども、先般道路の工事があるということで、下水の工事、それから上水道工事ということで、2件についてそれぞれ3日間ずつ通行どめになるというようなお知らせがあったんですけれども、ここの道路はふれあい公園を通過して団地のほうへ入るんですけれども、非常に通行量が多いということもあるんですけれども、9時から終日の通行どめがそれぞれ3日間ぐらい続くということでお知らせがありましたので、具体的にはその譲渡した大和ハウスのほうが工事をされるのかなというふうに思うんですけれども、その具体的内容について把握ができていれば教えていただきたいというふうに思います。

以上、2点お願いします。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） まず、1点目の具体的な活用方法についてなんですが、具体的な方法ではございませんが、今後この場所につきましては桜が丘の中心的なエリアとして貴重な用地であると考えておりますので、先行的に取得して今後有効に活用していきたいと考えております。

それから、2点目なんですが、現在工事をしておるのが下水の管の移設がえと聞いております。こちらのほうは現在交換の用地の中に埋設してある管を市の道路のほうへ移設がえすると聞いております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 有効活用ということで、いつまでも事業計画が立てられないとい

うのもなかなかどうかなと思うので、早急に事業計画を立てていただきたいということをお願いしたいということと、それから下水の工事ということで、これはもう市のほうは関係ないということでもいいんですか。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 下水の工事は市のほうで発注をされていると聞いております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） ちょっと関連で、直接あれじゃねんじゃけど、この交換して取得していきょうることでだんだん進んでいきよんで、駐車場とかショッピングセンターが将来的には取得できていくんじゃねえか、開発できるんじゃねえかなと期待しとんですけど、市としてあと取得というか、吉井へあるとか赤坂へあるんじやのうて、そのネオポリス内の中で交換できる用地というのは、どこら辺が残っとんかな。今僕はぱっと思つたのが、6丁目に集会所を建てた残りというんかな、中学校用地、それくらいしか見当がつかんのじゃ、どっかあるんですか、あつたらちょっとわかりやあ教えてください。わからなならええし、誰でもええ。いやいや、戸川課長やら、どこでもええんで。大きいところなかろう、あるんかな。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 先ほど委員長が申されたとおり、もうそんなに桜が丘の中で残っていないと認識しております。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、これ、そこの今言ようところが残つとるぐれえじゃわな、大きいというたら。そことここだけ交換してくれえというたら、おえんとかというたりする場合もあるわけじゃろう。足らんとか、金額的な話で、交渉でいうたら。

何でそういうことを言ようというたら、北小、桜が丘西8丁目が4,400平米で、東1丁目が1,600平米で、約6,000平米あるんじゃけど、交換するところは、そりゃあ評価額じゃあとかいろいろ換算してやっとなんじゃろうけど、3,000平米じゃあから半分ぐらいな値段で等価交換、同じように交換しとるようなことになるんで、またそういう観点も出てくるけど、少なくともやあ大分こつちが出さにやあおえんのんじゃねんかなあと思うんですけどね。

それとまた、市長、流れで1のショッピングセンターの中が、今市長大体答えて、今交渉中じゃあとか、個人のとと言われる、進捗がわかりやあちょっと説明していただきやあえんですけど。どういう進捗というのがわかったら、今の言う、おられる方で3軒か4軒あつたんかな、2軒か3軒じゃつたかな、何か言ようた、もしわかったら、わかる範囲で答えていただければ。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これ、今のいわゆる旧ショッピングセンターの跡地と言われているところでございますけども、ここに今具体的に2軒の方が営業を含めてお使いでございまして。この方々と権利を持たれているのは、この2軒の4名、3名だったかな、それから大和ハウスということでございまして、その3人といいですか、会社も含めて3団体の方々と協議はさせていただいておりますけども、なかなか市のほうにこれを譲るといってお話になってはおりません。しかしながら、行政が主体となってこの土地の、この桜が丘の中に残される一番効果の高い土地として、これが最後のチャンスですので、市としても市民のために有効に活用したいということをお伝えしたところ、その方向性については反対の意は唱えておりません。そういったことで、これから粘り強くこの方々にお話を続けていくと。

それから、時期が来たらこの事業をどういう形で展開していくか、こういったことも考えていくことをしてもいいだろうかとということも問いかけをさせていただいております。これについてはある程度の理解をさせていただいております。しかしながら、もうしばらく今の当該の場所で行っている、いわゆる商売を継続したいという意思も表明されているところです。非常にこの辺は内部の問題があるかと思っておりますので、慎重に対応させていただきます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） わかりました。ありがとうございました。

他にありませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 教育委員会資料の1ページで、暴力行為のところで、93.3%というのと県内3番目という話があったんですが、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 家森課長。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 資料はありませんけれども、県のホームページで30年度の児童・生徒の問題行動調査の結果について上げられています。その中を見ると、小学校、中学校のそれぞれの問題行動調査の結果の一覧が出ています。市町別に出ていますが、その中で、いじめの解消率の中で赤磐市の93.3%というのが数字で示されています。上2つ、赤磐市よりも解消されているところは玉野市、それから美咲町に次いで3番目ということです。ちなみに、玉野市と美咲町は100%のいじめ解消率というふうには示されています。

赤磐市も、先ほど話をしましたが、学校の中の見える事実についてはいじめが解消しているように見えても、その後3カ月その状態が続くこと、それから3カ月たった段階で保護者、また本人にそのことを確認して初めていじめの解消となりますので、そのあたりで少し年度を超

えて解消する、100%するというのはなかなか難しい状況ではあります。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 続いてですけど、この例えば30年度で小学校18件、中学校28件ですけど、これってある小中学校に偏っているのか、それとも全体的に大体満遍なく発生しているのか、どうなっているんでしょうか。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 家森課長。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 偏りはあります。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

他にありませんか。

○副委員長（佐藤 武君） それじゃあいいですか。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○副委員長（佐藤 武君） 教育委員会もいじめとか不登校については熱心に取り組んでおられるということは十分理解しているつもりですけれども、中学校では大幅な増加、暴力行為、これは最近のその報道等にもありますけれども、いわゆる我が子の虐待ということも非常に多く報道されております。そうした意味で、いわゆる家庭教育というか、そういうものが本当に必要なのかなというふうには思うんですけれども、家庭、保護者に対しての教育というか、そういうことはどういうふうに取り組んでいるのかなあという思いと、それからもう1点、神戸市で教師による教師のいじめという事案が出てきたんですけれども、赤磐市はそういうことはないというふうに認識しているんですけれども、そういう教師に対しての調査といたしますか、そういう相談というのは現実にあるんですか、ないんですか、そこらを教えてください。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 家森課長。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） まず、保護者への対応ということですが、何か事案があったときに保護者を交えて必ず話をするということを行っています。保護者の教育方針によるところというのがまたありますので、そこについてはもう地道に保護者の理解を得ながらということがもう中心になってきます。また、さまざまな研修会、子育て研修会だとか人権研修会を開くんですけれども、本当に来てほしい方がなかなか来てくださらない面がある、そこにどうアプローチするのか、どのような方法でその情報を届けていくのかというのは日々学校のほうでは検討しながら、さまざま模索しながら進めています。

それから、学校の中での教師同士のいじめということですけども、その報告は一切聞いておりません。校内のコンプライアンス研修というものも行っていますし、それから何かあったと

きの相談窓口について、実際に管理職からのパワハラがあった場合、管理職に相談というのは難しいですから、そのほかの窓口を設けたり、直接県のほうだとか市のほうに問い合わせ、相談ができるような、そういうようなことも先生方のほうには宣伝というか、通知をしています。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ終わりたいと思います。

続きまして、12月定例議会の提出予定議案についてはその中でやらせていただきたいと思えます。

各部ごとに説明願いたいと思います。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 花谷課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 総合政策部の資料を御準備ください。クリップどめをさせていただきますが、取っていただきますと1枚物と別紙1、2、3ということで、2つに分かれる資料となっております。そのうちの1枚物の総務文教常任委員会資料と書いております資料を御準備いただきまして、資料は1ページをごらんください。

まず、(1)赤磐市バス運行に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

公共交通網形成計画に定めました目標の達成に向けまして、公共交通の利用を促進するため、これまで障害者と小学生以下（後刻訂正）の子供に限っておりました使用料の半額制度を高齢者へも拡大する予定としております。新たに対象となる方は、65歳以上で運転免許を自主返納し、おかやま愛カードの発行を受けている方と、免許証返納の有無にかかわらず、75歳以上の方皆様になります。施行日は4月1日を予定しております。

バス使用料の減免につきましては、議会上程へ向けまして公共交通会議の審議が必要な案件となっておりますので、あす12日になりますが、開催されます公共交通会議で審議が行われる予定となっております。本制度が決定しましたら、高齢者の交通事故の減少、また市民バスの利用促進につながるようしっかりとPRをしてまいります。

次に、次第で言います(2)第2次赤磐市総合計画の一部改訂について御説明申し上げます。

資料は別冊のものをお手元に御準備ください。

9月の委員会におきまして、第2次赤磐市総合計画の見直し素案について御説明申し上げましたとおり、9月20日から10月4日までの2週間にわたりパブリックコメントを実施させていただきました。その結果、4件の御意見をいただきまして、その内容と市の対応につきまして

て、別紙2に取りまとめさせていただいております。いただきました御意見につきましては、県立高校の誘致に関するものが1件、保育に関するものが3件でございます。いずれの御意見に対しましても計画本文の修正などは行わず、今後の策定を予定しております実施計画に盛り込ませていただくなど対応を行うことを回答させていただいております。

別紙1の資料をお手元に準備いただきまして、2ページをごらんください。

10月31日に開催しました第3回赤磐市まちづくり審議会で御審議いただいた結果、第2次赤磐市総合計画一部改訂案として答申をいただきました。答申を受けて、庁内で最終案として決定し、別紙3、赤磐市第2次赤磐市総合計画一部改訂案を策定しました。

なお、計画案は9月の本委員会で素案として報告させていただいたものから、事業名称など軽微な変更を行った以外大きな変更点はございません。本計画案を12月の定例会に上程させていただきますので、よろしく願いいたします。

最後になりましたが、今ちょっと御説明を申し上げた中で、バスのほうで小学生以下が半額ということを行いました。小学生が半額で、乳幼児の方は無料と現在なっているので、ちょっと説明が誤っていたことをおわび申し上げます。総合政策部からは以上です。

○総務課長（小坂憲広君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小坂課長。

○総務課長（小坂憲広君） 総務部からは、令和元年12月第5回議会定例会提出予定案件について出しております。

総務部資料の1ページからお願いいたします。

まず、(1)番で赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、こちらのほうを上程予定しております。内容につきましては、人事院勧告に基づきまして、同勧告に準拠して当該の条例を改正するものでございます。主な内容といたしましては、平成31年4月から給料の引き上げに伴い給料表を改定すること、行政職給料表1につきましては平均0.11%の増額となります。それから、その他の給料表につきましては、行政職給料表1との均衡を基本に改定する予定となっております。

続いて、②番になります。令和2年4月1日から住居手当の額を改正するものとなっております。手当の支給となる家賃額の下限を4,000円引き上げるものでございまして、現在1万2,000円のを1万6,000円、下限を引き上げるものでございます。また、手当額の上限を1,000円引き上げ、手当の上限が2万7,000円であるものを2万8,000円に引き上げるものでございます。

それから、勤勉手当の関係なんです。令和元年12月から勤勉手当を0.05カ月分引き上げということでございます。現行は6月、12月ともに勤勉手当が0.925カ月分となっております。改正後につきましては、ことしの12月が0.975カ月分で、来年度令和2年4月1日以降につきましては0.95カ月分、6月、12月ともに0.95カ月分というものでございます。

続きまして、赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例でございます。

こちらも人事院勧告に基づきまして、同勧告に準拠して当該条例を改正するものでございます。内容につきましては、平成31年4月から特定任期付給料表の1号給につきまして、1,000円の引き上げでございます。現在1号給につきましては37万4,000円ですが、こちらを37万5,000円に引き上げるものでございます。期末手当につきましては、支給率を0.05カ月分引き上げるものでございます。こちらに書いてありますように、現在6月、12月ともに1.675カ月分となっておりますが、改正後は12月分が1.725カ月分、令和2年4月1日以降につきましては、6月、12月ともに1.7カ月分ということになってまいります。

続きまして、2ページ目になります。

赤磐市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定でございます。

内容につきましては、以前委員会のほうでも御説明をさせていただきました地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴いまして、令和2年度から導入する会計年度任用職員の給与及び勤務条件等について定めるものでございます。施行のほうが令和2年4月1日となっております。

続きまして、(4)番になります。

令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）でございます。

こちらについてですが、人事院勧告に準じた給与改定等及び人事異動によります各支出費目の調整に係る職員人件費を補正するものでございます。主な内容としましては、歳出予算で給料が935万7,000円、職員手当が620万8,000円、共済費が625万5,000円の増額を予定いたしております。

総務部からは以上でございます。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、財務部より12月定例会の提出予定議案について説明させていただきます。

まず初めに、公共施設の使用料の改正につきまして、(1)、(2)、(3)を管財課のほうから説明させていただきます。

財務部資料の2ページになります。

消費税の税率の変更に伴いまして、公共施設の使用料の改正を予定しております。消費税率が10%に引き上げられまして、公共施設の運営費が増加することを受けまして、適切に消費税を転嫁するものとしております。改正使用料の積算方法につきましては、現行の使用料の額の税抜き額を算出いたしまして、10%の消費税を掛けるものとしております。なお、10円未満の端数は切り捨てとさせていただきます。来年4月1日からの改正予定としております。

関係条例につきましては3件でございます、まず赤磐市桜が丘いきいき交流センター条例、それから2つ目が赤磐市吉井会館条例、3件目が3ページになりますが、赤磐市農村環境改善センター条例の3件でございます。

使用料の額につきまして、変更前後で表にして、参考までに資料としてつけさせていただきます。

管財課からは以上です。

○財政課長（和田美紀子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 和田課長。

○財政課長（和田美紀子君） 続きまして、財務部資料の表紙で(4)令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）の案の財政課関係について御説明させていただきます。

財政課関係では、ここにありますように財政調整基金の繰入金、これは補正予算の歳入歳出の差額を財源調整するためでございます、繰入金を1億224万7,000円計上いたす案でございます。

以上です。

○税務課長（遠藤健一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 遠藤課長。

○税務課長（遠藤健一君） 引き続きまして、歳出の補正予算を計画させていただいておりますのは、税務課の一般会計の過年度還付金でございます。9月の議会の折に予備費のほうで大きな法人市民税、中間納税を大手の方はされていらっしゃるということで、ここのところ製造業のところを中心に減収、減益が続いていらっしゃるということで、一度予備費の補正ということでお世話になったところがございますが、その後10月におきましても、やはり市内の大手さんのほうで減益に伴う還付というものが発生をいたしまして、そこは予備費で対応させていただきましたが、今後も、年度後半になりますが、還付のほうが見込まれますので、当初予算は1,500万円ですさせていただいておりますが、不足をしております関係で補正予算を計画させていただいております。

財務部からの説明は以上でございます。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） それでは、教育委員会のその他について説明させていただきます。

教育委員会資料の3ページから4ページをお願いいたします。

(1)令和元年12月定例議会提出予定議案について説明します。

①令和元年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）として、まず人事院勧告及び人事異動等による職員人件費の補正を予定しております。

続いて、令和2年4月から小中学校において普通学級が1学級の増及び特別支援学級が9学級の増が見込まれるため、それに伴う教室改修工事費及び備品の購入費の補正を予定しております。概要については、電算管理運営事業では教室などで使用するノートパソコンの購入費等、小学校費の一般管理事業では既存教室の改修工事費、大型テレビ、ホワイトボード、整理棚などの備品購入費、中学校の一般管理事業では既設教室の改修工事費、ファンヒーター、生徒用机、椅子などの備品購入費を予定しております。

教育総務課からは以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、スポーツ振興課から債務負担行為についての説明をさせていただきますので、お手元の資料の4ページをお開きください。

令和2年5月21日に赤磐市において東京オリンピックの聖火リレーが実施されることになりました。その業務の一部を委託するため、債務負担行為として補正をお願いするものでございます。事業名としては東京オリンピック聖火リレー事業で、期間といたしましては令和元年度から令和2年度で、限度額が902万8,000円ということでございます。

以上、スポーツ振興課から説明させていただきました。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長兼中央学校給食センター所長（家森康彰君） 続いて、学校給食センターの債務負担行為について説明をさせていただきます。

同じく教育委員会資料の4ページをごらんください。

中央給食センターの調理業務委託について、準備期間を含めた令和2年8月から民間委託のための債務負担行為として補正をお願いするものです。期間としては令和2年度から令和5年度まで、限度額は1億5,008万4,000円をお願いいたします。

以上です。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） それでは、社会教育課ほか施設の使用料の消費税の相当分についての条例改正ということで御説明させていただきますので、5ページをお開きください。

この件につきましては、先ほど管財課のほうからも御説明ありましたとおり、令和元年10月1日の消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、各施設の使用料について消費税引き上げ分の相当額について所要の改定を行うものといたしまして、社会教育課につきましては赤磐市大苅田読書公園管理センター、赤磐市くまやまふれあいセンター、赤磐市竜天天文台公園の

条例を改正させていただくものです。スポーツ振興課につきましては赤磐市体育施設条例、赤磐市吉井B&G海洋センター条例、赤磐市都市公園条例を改正するものでございます。中央公民館につきましては赤磐市立公民館条例、中央図書館におきましては赤磐市立図書館条例ということで、消費税に伴いそれぞれの施設の使用料を改定させていただくものでございます。

続きまして、スポーツ振興課から全日本ホッケー選手権大会についての御説明をさせていただきますので、最後のページをお開きください。

昨年度に引き続きまして、今年度も全日本ホッケー選手権が熊山の運動公園で12月5日から8日まで開催されることになりました。これにつきましては、昨年は男子決勝がNHKの放映でしたが、ことしにつきましては女子決勝をNHKの放映ということで生中継されます。皆様の御来場ということで御案内をさせていただきました。ぜひ御観覧いただければと思っております。

なお、このチラシにつきましては、今度の12月の広報で世帯にお配りしまして、皆さんに周知等をさせていただければと思っております。

以上、教育委員会から説明させていただきました。

○消防本部消防総務課長（榎原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 榎原課長。

○消防本部消防総務課長（榎原秀幸君） 消防本部、1枚物の資料をごらんください。

令和元年度12月議会定例会提出予定議案について説明させていただきます。

9款消防費、1項消防費、1日常備消防費の359万円を増額計上させていただきました。内訳といたしまして、職員手当等の増額は被扶養者の増額に伴う扶養手当と児童手当を合わせて189万4,000円で、共済費は扶養控除の増に伴うもの及び給料の改定により174万1,000円の増をお願いするものでございます。

続きまして、年末年始の事業についてのお知らせでございます。

本年度の赤磐市消防団年末夜警は、12月28日、29日の2日間、20時から2時の予定で行います。夜警出発式は、28日の19時から消防本部でとり行います。その後、山陽、熊山、赤坂、吉井の方面隊ごとに出発式が行われます。

年が明けまして、令和2年赤磐市消防出初式につきましては、1月19日日曜日9時30分から御来賓の方々の受け付けを行いまして、10時から開式とさせていただきます。12月に入りましたら、議会事務局を通して式典の御案内をさせていただきたいと思っております。

続きまして、資料にはございませんが、1点報告させていただきます。

11月9日土曜日から15日まで、全国一斉に秋季火災予防運動が実施されております。赤磐市消防本部でも火災予防の普及啓発と火災の撲滅、そして危険物施設の災害防止、この目的が達成できるよう最後まで事業を貫通したいと考えております。

先月の委員会で報告させていただきましたe c oまるしえと消防フェスの結果報告でござい

ます。来客数は、天候にも恵まれ1,100人の来客をいただきました。来年度以降も継続を考えております。今年度の反省を踏まえ、よりよい事業が展開できますよう努力してまいりたいと思います。

以上、簡単ではございますが、説明並びに報告とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部の説明が終わりました。

何か質問あれば受けたいと思います。

何かありませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 教育委員会資料の最後、6ページの全日本ホッケーの決勝なんですけど、赤磐市民無料っていうふうなことなんですけど、この入場券がないと無料にならないのか、単純に、行って免許証を提示すれば入れるものなのかだけお聞かせください。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） これにつきましては自己申告ということで、皆さんに来ていただくように、赤磐市民の方ですと言うたらそのまま入っていただくということで、一応全日本ホッケー選手権が日本最高峰の戦いで、日本ホッケー協会からも決勝については有料ということでお願いしたいという申し出もありまして、このようにさせていただいております。赤磐市民につきましてはもちろん無料ということで、皆さんに来ていただくようにさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

ちょっとなかったら、先にちょっとこれ、考え方のあれで、実は今言うた財務部の中のいろいろな施設が出ております。今ぱっと見たら、2ページ見てもろうたらわかるんですが——下山委員、吉井じゃけえようわかるわ——赤磐市桜が丘いきいき交流センターと吉井会館の条例で、大ホールというたら多目的ホールですけど、桜が丘が3,000円で吉井が1万円と、実習室も高いといろいろあるんで、これこの間もちょっと打ち合わせのときにお話ししたんですけど、各市町村が決めたことじゃから、それを持ち寄ってこういうことになると思うんで、これ見たら高いのようわかると思うんで、もうはっきり言うて。この中でいろいろなことは、消費税が変わるからこれは消費税のことをやっただけのことじゃけど、8%が10%になったことをやったんじゃから、このことについてはどうこう言よんじゃねんですけど、これ市長、今後またこれ統一、全体の、やっぱり赤磐市の平均というたらおかしいけど、どういうことをやるというのを考えて、使用料のことも今後考えていただきてえとちょっと思いましたんで、できましたらこれちょっと考えてください、そう思いました。それが1点です。

それから、もう1点が教育委員会のほうで、これちょっとようわからんのじゃけど、僕は——赤坂で大口委員はようわかるかもしれん——大苧田の読書公園管理センター条例の一部が、中でいうたら、これは読書じゃから教育委員会へ入るかなんか、あれずっと前は、何か赤坂のときには読書公園じゃのうて、何か管理するのが——大口委員はわかりようるわな、ちょっと今思うて——読書公園というたら読書、図書館とか、どう言うてえんか、これ本来というたら、これも市長、教育委員会が管理するんじゃねえんじゃねえかなと僕はちょっと思うたりしてんですけど、もし見直しとかあったら、所管を見直すとかというのもあったりするんで、それから、こういうことに関してどのくらい利用しとるかというのをちょっとまた一遍、ことしじゃないんですけど、また1年間の利用率というか、全体を通してどれも、このくらい利用率がありましたよというのもちょっと報告願いてえなと思うんで、そう難しゅう、何人がどう来た、何ぼというんじゃのうて、どのくらいの人が利用してくれたか、年齢とかというんじゃなしに、何人ぐらい来たというのだけでも今度お願いしたいと思うんですが、そのことについてどうお考えでしょうか、お答えください。

○財務部長兼会計管理者（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤原部長。

○財務部長兼会計管理者（藤原義昭君） 今回の消費税の関係の手数料の改正につきましては、消費税率アップによるコスト増加に伴う使用料の改正でございます。各施設につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それからもう1点、総合政策部の中のバスのおかやま愛カードと、それから75歳以上の方は、これは75歳以上じゃというのを見せにやおえんのじゃろうか、わからまあ、提示するんかな何か、免許証は返納するんじゃから。

○委員（大口浩志君） 委員長、中身まで行くのか。

○委員長（北川勝義君） それ、そうじゃな。失礼しました。よろしいです。1点だけ、中身にまで入りません、確認させてください。うちの、うちというたら吉井のデマンド、あれはどうなるんかな、あれ200円かな、今、100円になるんかな。

○政策推進課長（花谷晋一君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○政策推進課長（花谷晋一君） 吉井のデマンドバスにつきましても、200円が100円になるということになります。

○委員長（北川勝義君） 内容に入ったらおえんのじゃけど、確認はどうやってするのか。75じゃ言われるけど、違うがなというて言うたら、免許証もないし、これ何を出すのか。

○政策推進課長（花谷晋一君） 今予定しておるのは、後期高齢受給者証を提示いただく予定にしております。

○委員長（北川勝義君） それを出すということじゃな。面倒ななあ、1回ずつということか。

○政策推進課長（花谷晋一君） はい、1回ずつ出していただくのを原則とします。

○委員長（北川勝義君） 難しいなあ、はい、わかりました。ありがとうございます。  
他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

閉会に当たりまして、教育長のほうから御挨拶いただきたいと思います。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 本日はそれぞれの部から事業の進捗状況及び12月の上程議案について説明をさせていただきました。またいろいろとあると思いますけれども、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を閉会したいと思います。

午前10時50分 閉会